

港区立赤羽小学校等施設整備
基本構想・基本計画
概要版

第1章	基本構想・基本計画策定の目的等	1
第2章	与条件の整理	1～2
第3章	赤羽小学校、赤羽幼稚園、放課 G0→クラブあかばね、 小規模多機能型居宅介護施設の概要	2
第4章	基本構想	3～5
第5章	基本計画	6～9
第6章	整備スケジュール（案）	9
	平面計画・断面計画案	10～11

第1章 基本構想・基本計画策定の目的等 「P1～P3」

1-1 基本構想・基本計画策定の目的 「P1」

- ・基本構想・基本計画の策定は、港区立赤羽小学校（以下「赤羽小学校」という。）、港区立赤羽幼稚園（以下「赤羽幼稚園」という。）、放課G O→クラブあかばね（平成 29 年度より事業実施）について以下の施設整備の基本方針に基づき基本的な枠組みをつくることを目的とします。なお、小規模多機能型居宅介護施設については、敷地利用方針に基づき施設の配置について整理します。
- ・赤羽小学校、赤羽幼稚園については、耐震性を確保しつつも校舎（園舎）が老朽化していることや児童数等の増加が今後も見込まれていることから教育環境の更なる向上を目指し施設整備を進めます。
- ・放課G O→クラブあかばねについては、児童数増加に対応する方針とし、必要な面積規模を確保します。
- ・学校関係者、小学校、幼稚園のP T A役員や地域の代表等による「港区立赤羽小学校等施設整備基本構想・基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を設置し、赤羽小学校等の施設整備における基本的な考え方について検討を行いました。

第2章 与条件の整理 「P4～P14」

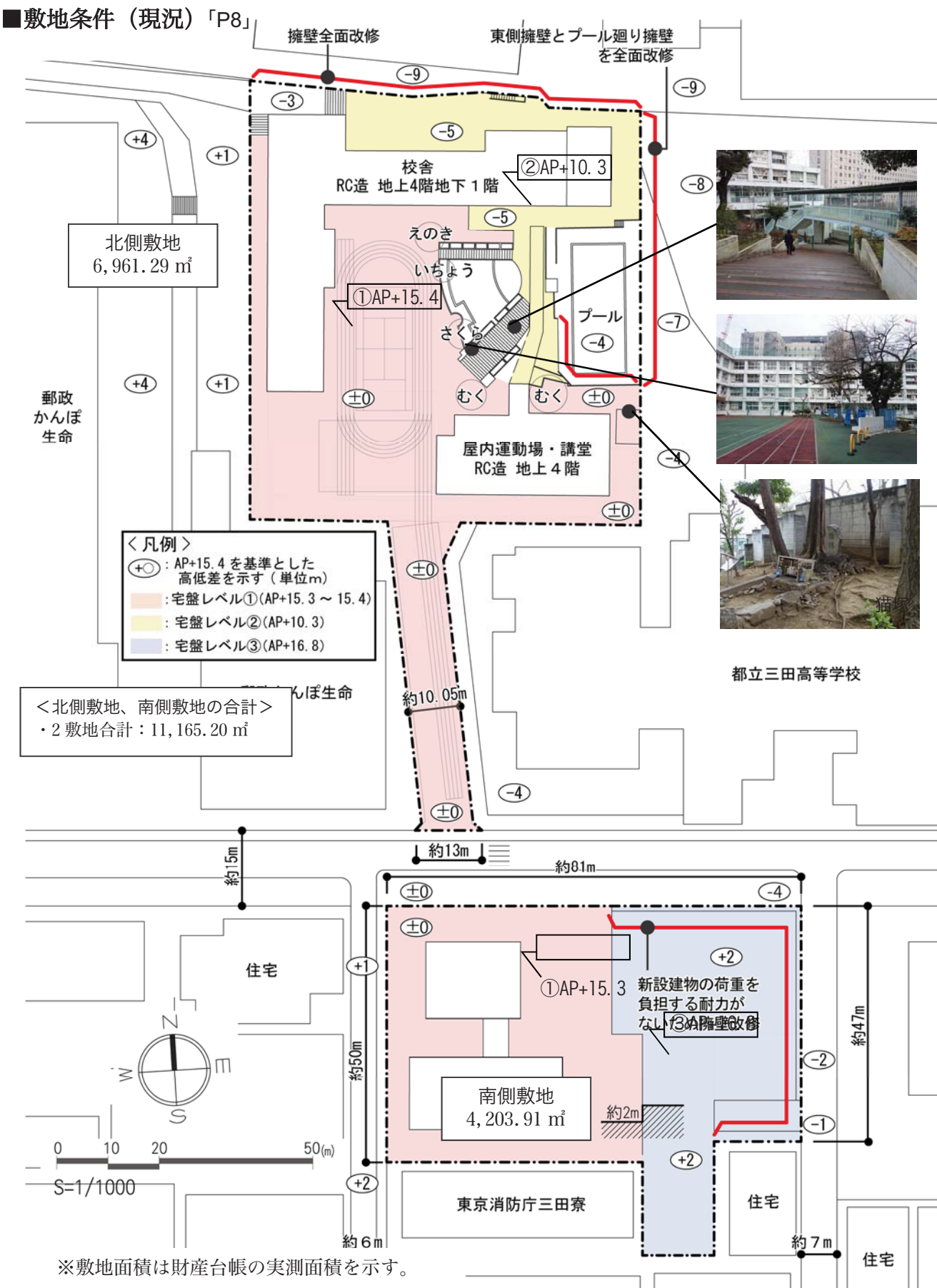
2-1 計画地及び周辺の概況 「P4～P7」

(1) 計画地及び周辺通学区域

- ・計画地は、区の中央部、港区三田一丁目・二丁目に位置しています。
- ・赤羽小学校、赤羽幼稚園は北側敷地に立地し、道路を挟んだ南側には、取得用地の南側敷地が位置しています。



・所在地
北側敷地：港区三田一丁目101番3
南側敷地：港区三田二丁目37番10(旧都有地)
港区三田二丁目37番9 (旧国有地)



2－3 赤羽小学校・赤羽幼稚園の児童数・園児数の推計 「P14」

(1) 赤羽小学校の児童数と学級数の推計

- ・児童数・学級数の増加は続き、平成 47 年度には児童数が最大 803 名(赤字部分)となり、学級数は、24 学級となります。その後、若干減少しますが、平成 65 年度の児童数 649 名・20 学級(青字部分)から再び児童数が緩やかに上昇し、平成 72 年度には、児童数が 670 名・20 学級となる見込みです。
- ・以上の推計をもとにし、1 学年 4 学級として、計 24 学級の普通教室を計画します。それ以上の学級数が必要となった場合に備え、転用可能な算数少人数教室、国際科室、生活科室、特別支援教室といった多目的に使用が可能な教室を 6 学級計画します。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H47	H65	H72
児童数	359	377	411	457	509	533	803	649	670
学級数	14	15	15	15	16	17	24	20	20

(2) 赤羽幼稚園の園児数と学級数の推計

- ・赤羽幼稚園における就園の実績と推計から、4 歳児、5 歳児とも園児数については、増加傾向にあります。平成 31 年度の麻布幼稚園増築に伴う定員増の影響で若干減少しますが、平成 38 年度（計画）からの 3 年保育の開始で、さらに園児数が増加し、これまでの各学年 1 学級から 2 学級に増え 6 学級となります。平成 43 年度に園児数が最大 166 名（赤字部分）となり、その後減少し、平成 61 年度は、132 名（青字部分）となり、再び緩やかに上昇して、平成 72 年度には、園児数 144 名、学級数が 6 学級となります。
- ・赤羽幼稚園の学級数は、今回、3 歳児から 5 歳児までの計 3 学年の保育とし、各学年 2 学級の計 6 学級分の保育室を計画します。

年度	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
園児数	40	54	54	54	51	52	52	54	57	103
学級数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	4
年度	H39	H40	H43	H61	H72					
園児数	130	160	166	132	144					
学級数	5	6	6	6	6					

※赤羽幼稚園の園児は、芝、麻布、高輪、芝浦港南各地区から通園しており、広域的な通園状況となっています。よって、各地区別の通園児数を分析した上で、就園率を算出し、今後の通園児数を推定しています。

※平成 29 年度は実数となります。

※児童数・学級数の推計値は政策創造研究所が推計した港区人口推計(平成 29 年 3 月)を基礎としています。

※上記表は、数値等が変更になることがあります。

第3章 赤羽小学校、赤羽幼稚園、放課 GO→クラブあかばね、小規模多機能型居宅介護施設の概要 「P15～P21」

- ・赤羽小学校・赤羽幼稚園の歴史、教育目標、現状の生徒、園児数並びに、放課後 GO→クラブあかばね、小規模多機能型居宅介護施設の概要について記載。

第4章 基本構想 「P22～P31」

4－1 施設のコンセプトについて 「P22」

本施設整備では、既存校舎（園舎）が竣工から 40 年以上経ち、老朽化していることから改築し、児童数・園児数・学級数の増加による教室数の確保、設置基準の校庭・園庭面積の確保、放課 GO→クラブ定員拡大に対応するため、北側敷地、南側敷地一体で計画して、必要な規模を確保します。

検討を重ねた結果、施設整備における基本的な方針として、地域の歴史や伝統を受け継ぎ、教育環境の更なる向上を目指し、地域の核となる施設として施設のコンセプトについて以下のとおりとします。

(1) 伝統・歴史・景観を次代に受け継ぐ、赤羽ならではの学校・幼稚園づくり

- 1) 敷地内の江戸時代から残るむくの木や並木、港区埋蔵文化財包蔵地である猫塚(オセンチ山)などをできる限り残していきます。地域の歴史や伝統を受け継ぎ、園児・児童や地域が誇りに思える学校づくりを目指します。
- 2) 高低差のある敷地の地形を活かしながら、安全性を高めた造成計画・配置計画とします。

(2) 自然の光や風、緑に満たされ、感性を刺激する、「徳」「知」「体」を育む学校・幼稚園づくり

- 1) 都心の中で、豊かな自然に触れられる恵まれた環境を残し、光や風を取り込み、自然を感じる、豊かな心を育む環境を創出します。
- 2) 確かな学力を育む多様な学習環境をつくります。
- 3) 園児も児童もそれぞれのびのびと運動ができ、健やかな体を育む環境をつくりま

(3) 赤羽小学校、赤羽幼稚園、放課 GO→クラブ、小規模多機能型居宅介護施設との連携・交流を深め、地域の核となる施設づくり

- 1) 小学校、幼稚園、放課 GO→クラブ、小規模多機能型居宅介護施設が近接している環境を活かし、施設間の連携や交流活動を積極的に行える空間をつくります。
- 2) 地域の豊かな知識・経験を持つ人材を活かした学校運営と、地域の生涯学習の場として地域開放しやすい環境をつくります。
- 3) 教職員が研究・交流しやすい活力溢れる執務環境を目指します。

(4) 地域防災の向上に貢献し、防犯性の高い安全・安心な学校づくり

- 1) 区民避難所としての必要な機能を確保し、地域防災の向上に貢献する学校として計画します。
- 2) 隣接する三田高校と連携し、災害時に避難のしやすい計画とします。
- 3) 道路上空通路を設置し、2 敷地間を安全に往来できるように計画します。
- 4) 不審者の侵入を抑制する等、防犯性の高い安全・安心な学校づくりを目指します。

(5) 地球環境と共生する学校、地球環境へ貢献する学校づくり

- 1) 地球環境の負荷低減に向けた学校づくりを目指します。
- 2) 園児・児童が環境への学びを深める場をつくります。

4-2 配置計画の比較について 「P23～P26」

(1) 南側敷地の配置計画の比較

- ・区は、設置基準の校庭面積の確保、小学校校舎の必要面積確保、小規模多機能型居宅介護施設の送迎車と子どもたちの動線分けに配慮し、南側敷地には小学校校舎及び小規模多機能型居宅介護施設を配置し、北側敷地には小学校校庭及びプール、幼稚園並びに放課GO→クラブあかばねを配置することを決定しました。
- ・南側敷地のうち旧都有地は、小学校用地として活用する土地売買契約時の条件があるため、小規模多機能型居宅介護施設は、旧国有地内に配置します。
- ・また、子どもたちの交通安全に配慮し、小規模多機能型居宅介護施設送迎車の出入口と、小学校正門を離れた計画として、以下の3案について比較検討しました。

A案：小学校校舎整形、小規模多機能型居宅介護施設西向き、別棟配置
B案：小学校校舎L型、小規模多機能型居宅介護施設南向き、別棟配置
C案：小学校校舎L型（1階2階）、施設間交流が容易な複合施設

上記3案のうち、以下の検討からA案とします。

- ・安全性について、A案は、B案とC案に比べ小学校校舎が整形であるため、校舎の廊下を直線で計画しやすく、廊下からの視認性が高まり、より安全な平面計画が可能です。また、別棟案は、敷地の出入りについて、それぞれの施設関係者のみを管理できることから管理運営が行いやすく、運営時間の異なる施設として、非常時の施設責任者が明確で安全性が確保できます。
- ・教育活動、交流、連携について、学校の教室や小規模多機能型居宅介護施設の宿泊施設部分は、通風採光を十分に確保することが重要です。B案とC案は、校舎の形が不整形になる入角部分で、通風採光のとれないスペースが生まれます。それに対し、A案は、整形となり、教室を南側に最大限有効に配置することができます。また、交流連携については、3案とも近接した位置関係となるため優劣は同等になります。
- ・スケジュールについて、A案とB案は、小規模多機能型居宅介護施設が別棟であることから、単独で整備し、早期に開設することが可能です。
- ・コストについて、C案のような複合施設は一般的に、管理スペースや共用スペースの集約化及び維持管理の一元化により、建設費や維持管理費を抑えることができますが、今回の計画では小学校と小規模多機能型居宅介護施設それぞれに独立した動線が必要であり、また、運営が別となるため、それらの効果が見込みにくくなり、3案のコスト比較はほぼ同等になります。

(2) 北側敷地の配置計画の比較

- ・区は、設置基準の校庭面積の確保、小学校校舎の必要面積確保、小規模多機能型居宅介護施設の送迎車と子どもたちの動線分けに配慮し、南側敷地には小学校校舎及び小規模多機能型居宅介護施設を配置し、北側敷地には小学校校庭及びプール、幼稚園並びに放課GO→クラブあかばねを配置することを決定しました。
- ・既存小学校、幼稚園敷地である北側敷地は、地形、猫塚、自然環境をできる限り保存し、広い校庭を確保するため、校庭は敷地西側に配置します。
- ・また、地形的特色である敷地東側の地盤が低い部分は、上部に建物を載せたピロティ状にすることで、幼稚園の雨天時の遊び場や、夏季の日影づくりに活用する計画として、以下の2案について比較検討しました。

A案：建物北側配置、整形プラン
B案：建物南側配置、L型プラン

上記2案のうち、以下の検討からB案とします。

- ・安全性について、A案は、B案に比べ道路から敷地全体の視認性に優れます。B案は、A案に比べ小学校校舎と幼稚園園舎の距離が近く、女性の多い職場である幼稚園として非常時の対応について安心感があります。
- ・教育活動、交流、連携について、A案は園庭に段差があり2つに分かれてしまいますが、B案はフラットでまとまった広い園庭が確保でき、園児が安心して、のびのびと遊ぶことができます。また、小学校校舎と幼稚園園舎が近いため、幼小の連携が行いやすく、児童の小学校校舎から屋上プールへの移動負担が少なくすみます。
- ・コストについて、A案、B案はほぼ同等です。

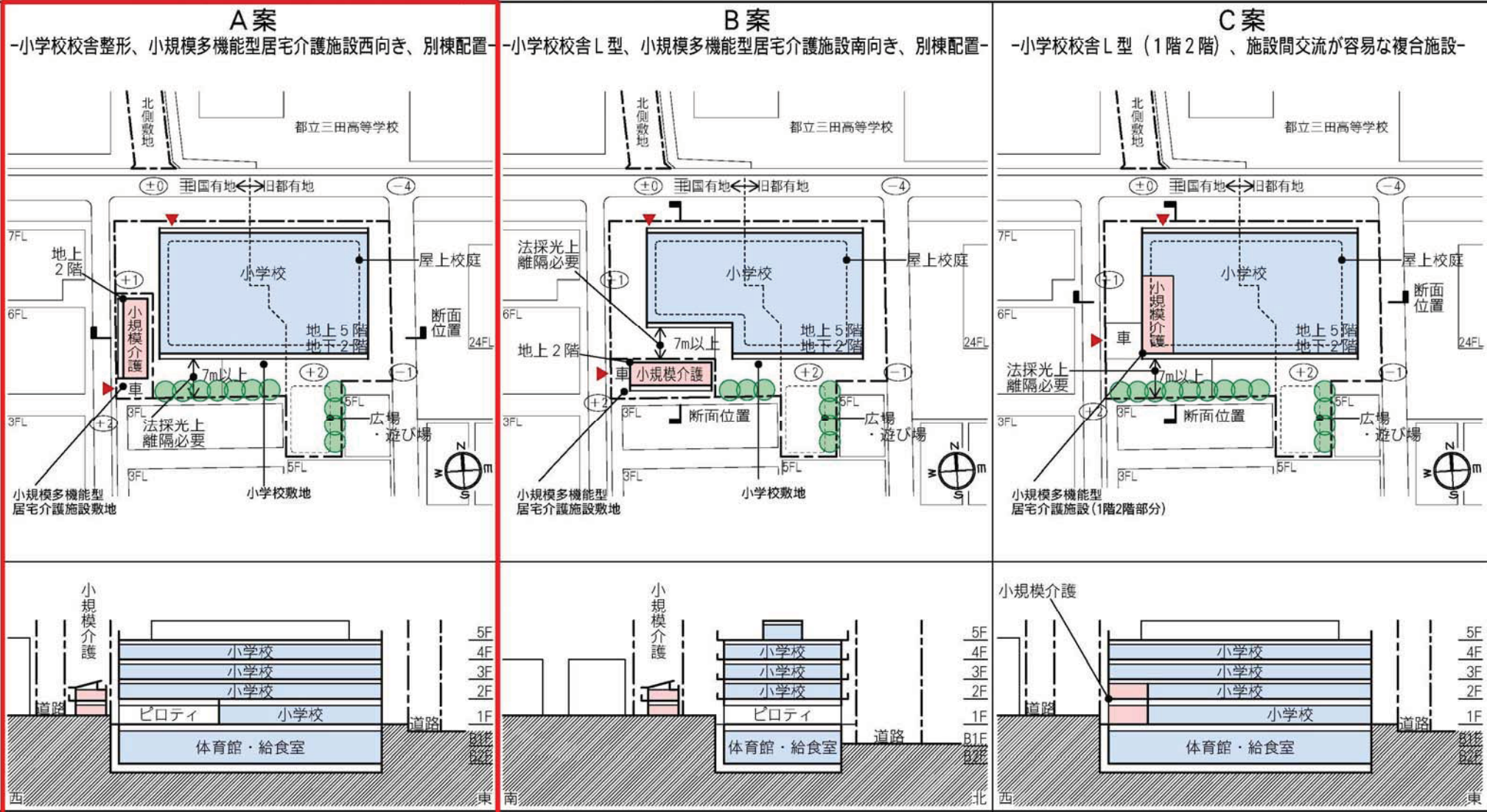
南側敷地 配置比較表

前提条件: 旧都有地は、小学校用地として活用する土地売買契約時の条件があるため、小規模多機能型居宅介護施設は、旧国有地内に配置する前提で検討

■敷地面積 4,203.91㎡
敷地分割の場合
3,868.91㎡ (小学校敷地)
+335㎡ (小規模多機能型居宅介護施設)

■計画内容…全案共通

凡例
小学校校舎 約11,000㎡
小規模多機能型居宅介護施設 (小規模介護) 約400㎡



①安全性	校舎環境 歩車分離 (動線) 接道条件への配慮	◎ 整形で出隅なく、見通しが良いため、安全性が高い ○ 児童と送迎車の動線が明確に分離 ○ 周辺道路高低差のため主要出入口位置が限定	△ 不整形のため、出隅が発生し、見通しが悪い ○ A案と同じ △ 小規模多機能型居宅介護施設の間口が狭くアプローチがA案よりも限定	△ 学校部分が不整形で、出隅が発生し、見通しが悪い ○ A案と同じ ○ A案と同じ
②教育活動、交流、連携		○ ピロティ等での、施設間の交流が可能	○ A案と同じ	○ 各施設が一体のため、施設間の交流が行いやすい
③環境	教室数 校庭広さ・環境 屋上校庭	◎ 整形で教室数を最大限確保できる ○ 整形で使いやすい広場・遊び場 ○ 整形で使いやすい屋上庭園・軽運動スペースを確保	△ 不整形のため、教室数の確保に制限がある ○ A案と同じ △ 屋上庭園、軽運動スペースが不整形	△ 学校部分が不整形のため、教室数の確保に制限がある ○ A案と同じ ○ A案と同じ
④管理運営		◎ 各施設が独立し、管理運営が行いやすい。将来の各施設の改修時に、施設相互に影響がなく、自由度が高い	◎ A案と同じ	○ 各施設が一体のため、管理運営上の制約がある。将来の各施設の改修時は、施設相互に影響するため、制約がある
⑤小規模多機能型居宅介護施設	施設環境 開設時期	○ 施設の間口が広く確保できるが、西向き部屋が多くなる別棟のため通風採光が取りやすく、かつ管理運営が行いやすい ○ 別棟とすることで、小規模多機能型居宅介護施設の早期開設が可能	△ 日当たり良い南向きの部屋を多く確保できるが、施設の間口が狭い別棟のため通風採光が取りやすく、かつ管理運営が行いやすい ○ 別棟とすることで、小規模多機能型居宅介護施設の早期開設が可能	△ 施設が一体のため、通風採光の制限、管理運営上の制約がある △ 施設が一体のため、小規模多機能型居宅介護施設の開設は学校の開設時期と同じ
⑥近隣配慮	小学校 施工	・ 屋上、窓からの俯瞰、お見合い対策 ・ 工事時の騒音、粉塵対策	・ A案と同じ ・ A案と同じ	・ A案と同じ ・ A案と同じ
⑦コスト		・ A案、B案、C案とも建設費はほぼ同等	・ A案、B案、C案とも建設費はほぼ同等	・ A案、B案、C案とも建設費はほぼ同等
総合評価		◎ 整形かつ施設ごとの独立性に優れ、安全性、管理運営、教育活動が行いやすい、良好な環境を整備できる	△ 施設ごとの独立性に優れるが、校舎が不整形で使いにくく安全性や教室数の確保が課題	○ 施設間の交流促進が期待できるが、管理運営上の課題がある

備考 ※ 評価項目は3段階で評価 ◎良 ○可 △難あり

北側敷地 配置比較表

前提条件

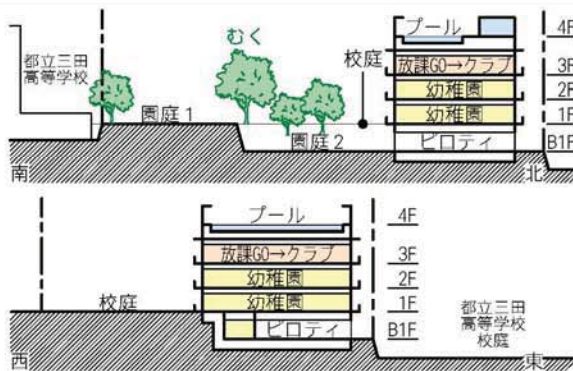
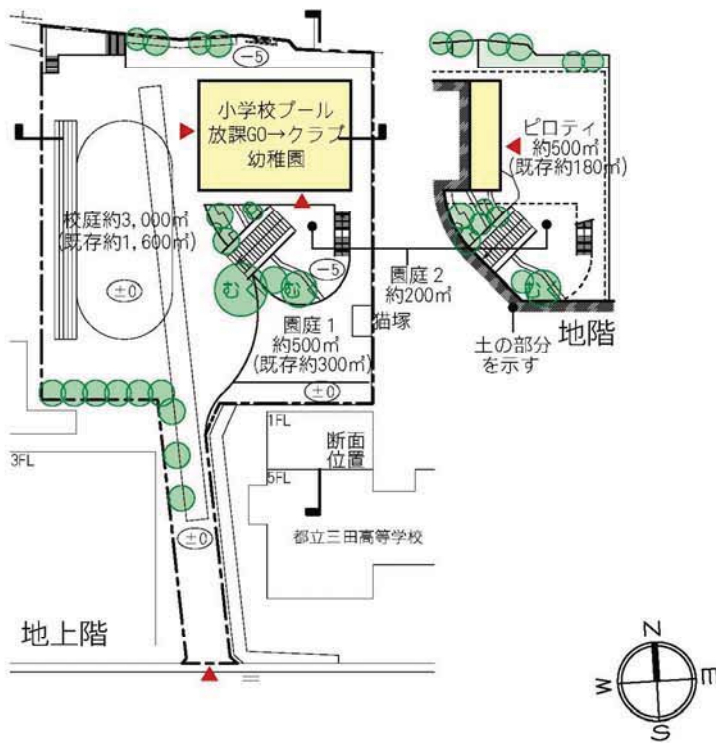
敷地内の地形・猫塚、むくの木など、既存の豊かな景観を継承。また、広い校庭を確保するため、校庭は敷地西側配置を前提に検討。さらに湿気対策及び雨天時利用を考慮し、ピロティを確保。

敷地面積 6,961.29㎡

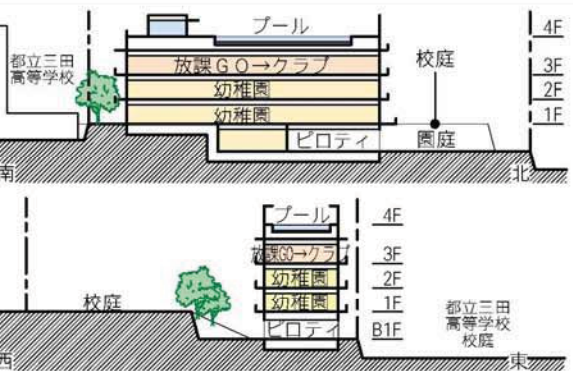
計画内容…全案共通

凡例	想定規模
小学校プール (関係諸室含む)	約 200㎡
幼稚園園舎	約1,400㎡
放課GO→クラブ	約 900㎡

A 案(建物北側配置・整形プラン)
—むくの木やくぼちを豊かに残した
見通しの良い安心安全な環境—



B 案(建物南側配置・L型プラン)
—小学校と近い園舎、まとまった広い園庭で
幼小の連携を高める環境—

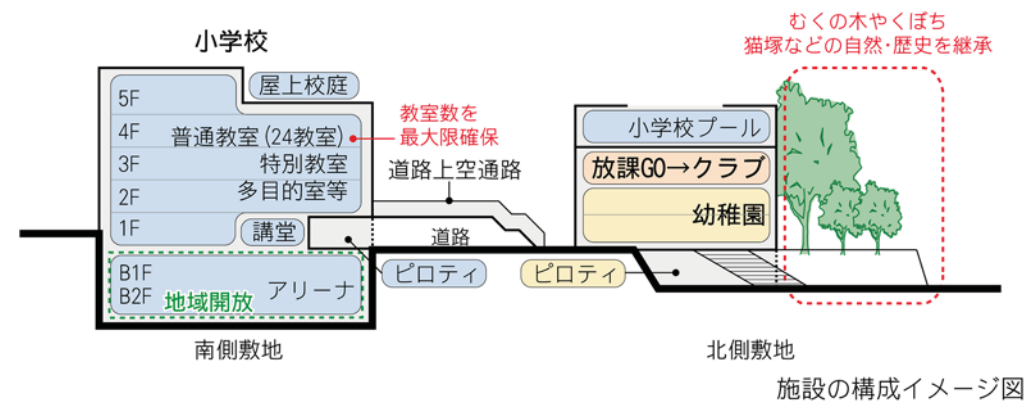


①安全性	○ 道路からも園舎からも敷地全体の見通しが良い	○ 校舎と園舎が近く、職員室間の動線が短い
②歴史・自然の継承	○ むくの木や猫塚を保存しやすい	△ むくの木や猫塚が校舎に近接し、環境が良くない (むくの木の本は伐採が必要)
③幼小連携	△ 小学校との距離が遠くなるため、連携に課題あり	◎ 小学校との距離が近く、連携がしやすい
④小学校の運用	△ プール使用時の休み時間での移動負担が大きい	◎ プール使用時の休み時間での移動負担が小さい
⑤保育環境(園庭)	○ 高低差のある2つの園庭をつくることできる	○ 約700㎡のまとまった園庭が確保できるが、日当たりに難あり
⑥三田高校の日影の影響	○ 三田高校の校舎により「園庭」が一部日影となる (冬季の間のみ)	○ 三田高校の校舎により「園舎」が一部日影となる 「園庭」には、一部園舎の日影が生じる
⑦施工性	○ 建物周辺に空地が多く、施工しやすい	△ むくの木や猫塚が校舎に近接し、工事の難易度が高い。
⑧コスト	・ A案、B案とも建設費はほぼ同等	・ A案、B案とも建設費はほぼ同等
総合評価	○ 良好な環境を整備できるが、小学校と幼稚園の距離が遠く、幼小の連携が課題。 高低差を活かした2つの園庭を整備できる。	◎ 良好な環境を整備でき、小学校と幼稚園の距離が近いので、幼小の連携が しやすい。フラットでまとまった園庭が確保できる。
備考	※評価項目は3段階で評価 ◎良 ○可 △難あり	

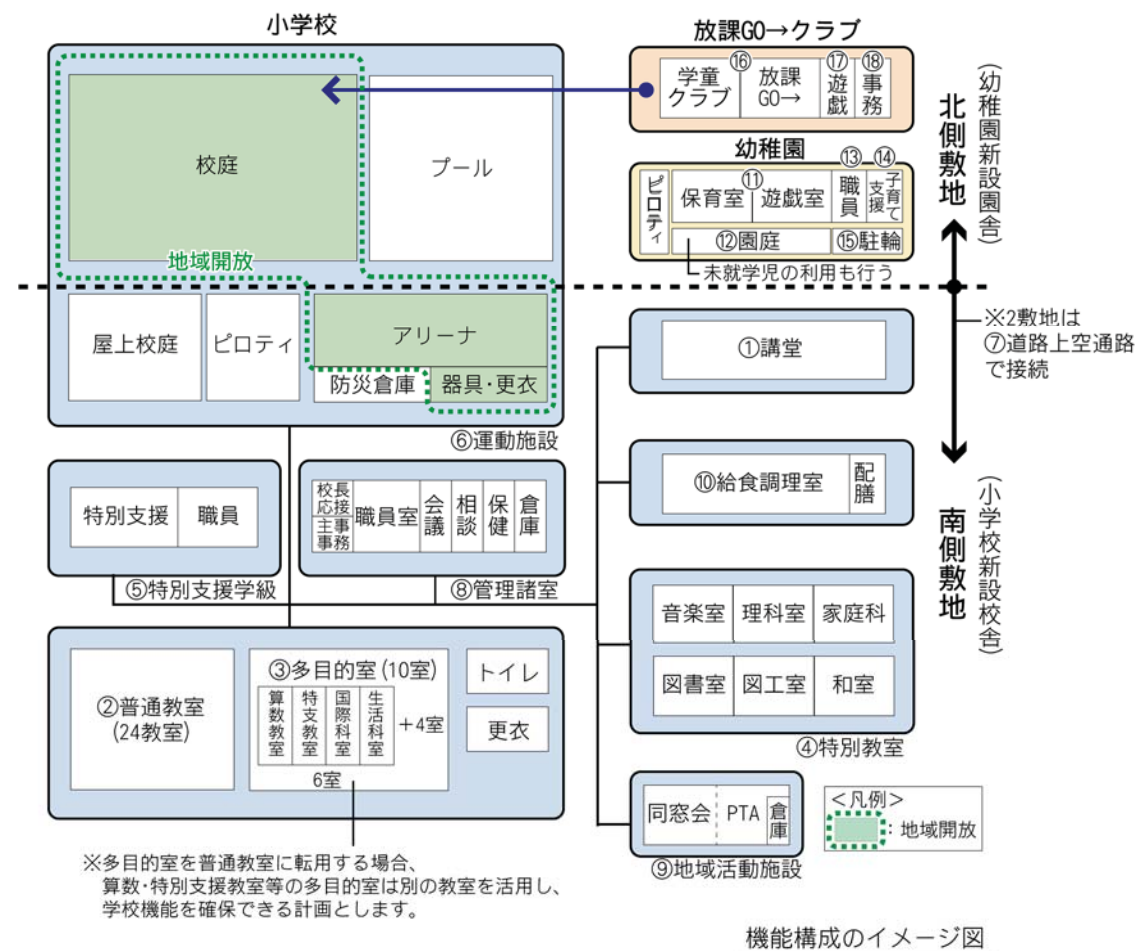
4-3 施設の基本構成について 「P27～P31」

(1) 施設の構成

敷地内のむくの木やくぼちといった自然を残し、猫塚や講堂（多目的ホール）（以下「講堂」という。）などの歴史を受け継ぎ、豊かな心を育む環境を確保します。さらに、教室数を最大限確保することで、将来に渡って、良好な学習環境を確保できる施設とします。



(2) 機能構成のイメージ



第5章 基本計画 「P32～P55」

5-1 必要諸室、面積規模 「P32～P35」

(1) 小学校新設校舎 普通教室、特別教室数及び面積規模について

1) 小学校新設校舎 普通教室数

・第1学年～第6学年：普通教室 4 学級×6 学年＝24 学級 ・特別支援学級：3 学級

2) 小学校新設校舎 特別教室数

・特別教室は、年間授業時間数と時間割から算定します。

理科：1 教室 家庭科：1 教室 図工室：1 教室 音楽室：2 教室

3) 小学校新設校舎 校舎の面積 普通教室面積

・小学校新設校舎の面積は、小学校設置基準（平成 14 年文部科学省令第 14 号）の校舎の面積を満たし、普通教室面積は 40 人の児童が一斉授業やグループ学習などの学習活動を展開するのに必要な広さを確保します。建物構造上のスパン割（1 区画 7.2m）から、普通教室は約 64 m²（7.2m×9m）とします。

4) 小学校新設校舎 校庭面積

・校庭（運動場）は、小学校設置基準（平成 14 年文部科学省令第 14 号）の、7,200 m²です。

・計画案では、校庭面積は約 7,800 m²確保しています。

(2) 幼稚園新設園舎 保育室数及び面積規模について

1) 幼稚園新設園舎 保育室数

・3 歳児学級～5 歳児学級：保育室 2 学級×3 学年＝6 学級

2) 幼稚園新設園舎 園舎の面積 保育室面積

・幼稚園新設園舎の面積は、幼稚園設置基準（昭和 31 年文部省令第 32 号）の園舎面積 720 m²以上を満たすとともに、保育室は、設置基準における 1 クラス最大定員 35 人として約 60 m²を確保します。

3) 幼稚園新設園舎 園庭面積

・園庭（運動場）は、幼稚園設置基準（昭和 31 年文部省令第 32 号）に則り、640 m²です。

・計画案では、園庭面積は約 800 m²確保しています。

(3) 放課 GO→クラブ 室数及び面積規模について

1) 放課 GO→クラブ新設校舎 必要室数

・学童クラブ室：5 室 ・放課 GO→室：1 室

・読書コーナー：1 室 ・遊戯室：1 室 ・ほか事務室、更衣室等

2) 放課 GO→クラブ新設校舎 室面積

・学童クラブ室面積は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号）に則り、児童一人につき 1.65 m²（内法有効積）を確保して計画します。

(4) 小規模多機能型居宅介護施設 室数及び面積規模について

1) 小規模多機能型居宅介護施設 必要室数

・居間及び食堂：1 室 ・台所：1 室

・宿泊室：9 室 ・ほか事務室、面談室、浴室、洗濯室、更衣室等

2) 小規模多機能型居宅介護施設 室面積

・当該施設は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号）に則り、必要な居室及び面積を確保します。

(5) 諸室一覽表

南側敷地(取得地)

凡例 : 普通教室及び多目的室(最大30学級確保)

小学校980人(最大24クラス相当)

室名	室数	面積	合計	室数	面積	合計	備考
■普通教室			1,536			780	
普通教室(35人/40人)	24	64	1,536	13	60	780	
オープンスペース							
■特別支援学級			288			90	
普通教室(ひまわり)	3	64	192	1	60	60	4教室分 8室×32㎡にも分割可能
多目的室	1	64	64				
職員他	1	32	32	1	30	30	
■多目的室			640			180	
特教室(赤羽ルーム)	2	64	128	1	60	60	
算数教室(少人数教室)	2	64	128	1	60	60	2教室分
国際科室	1	64	64				
生活科室	1	64	64	1	60	60	
多目的室(その他)	4	64	256				ラゲルムとして活用も可能なまとまりを確保
■特別教室			1,116			810	
図書室	1	220	220	1	120	120	
コンピューター室				1	120	120	基本はタブレット
和室	1	64	64	1	60	60	日本伝統文化教育
放送室	1	32	32	1	30	30	
理科室 準備室	1	160	160	1	120	120	2教室分/室+準備
家庭科室 準備室	1	160	160	1	120	120	
図工室 準備室	1	160	160	1	120	120	2教室分/室+準備 作品展示・陶芸窯
音楽室 準備室	2	160	320	1	120	120	2教室分/室+準備
■その他			256			80	
資料展示	1	64	64	2	25	50	
P T A室	1	32	32	1	30	30	同窓会室と隣接
同窓会室	1	32	32				P T A室と隣接
児童会室	1	32	32				
児童更衣室	3	32	96				
■管理諸室			1,611			735	
職員室	1	256	256	1	90	90	現在44名想定86名 芝浦小250㎡ 港南小230㎡
校長室 応接室	1	64	64	1	60	60	
事務室	1	32	32	1	30	30	
主事室	1	32	32	1	30	30	
印刷室	1	32	32	1	30	30	
会議室	1	64	64				現在は家庭科室兼用
保健室	1	64	64	1	60	60	
相談室	2	32	64	1	30	30	
職員休憩 更衣 トイレ			100			60	
共用倉庫			128	6	25	150	
防災備蓄倉庫			100	1	30	30	
給食室			600	1	120	120	660㎡程度
配膳室	5	15	75	3	15	45	
■講堂等			400			490	
講堂(多目的ホール)・倉庫			400			490	既存は共用倉 講堂ステージ倉庫は390㎡
■共用面積合計			5,847			3,185	
■共用部分			4,653			2,185	共用比率40～43%(ピロティ含む)
廊下 階段 トイレ			3,553				基準法+αの幅広廊下
機械室			300				
ピロティ			800				
■共用面積合計			4,653			2,185	
■校舎面積合計			10,500			5,350	
■体育施設			1,100			490	
体育館アリーナ			750			390	
ステージ 器具庫			220			80	
体育館用更衣室 トイレ			130			20	
校舎・体育施設合計面積			11,600			5,840	許容延床面積11,600㎡

小規模多機能型居宅介護施設 登録29名 通所18名 宿泊9名

室名	基本計画(案)			既存			備考
	室数	面積	合計	室数	面積	合計	
■専用部分			305				
居間 食堂	1	60	60				基準：有効3㎡/人×通い人数18人=54㎡以上
台所	1	20	20				
事務室	1	20	20				
宿泊室	9	10	90				基準：有効7.43㎡/人×9人=66.87㎡以上
面談室	1	15	15				
浴室 脱衣 トイレ			60				
洗濯 汚物			10				
更衣 休憩			20				
玄関			10				
■共用部分			95				
廊下 階段 ELV			95				
合計面積			400				

北側敷地(現敷地)

小学校プール諸室他

室名	基本計画(案)			既存			備考
	室数	面積	合計	室数	面積	合計	
■プール			220			100	
更衣室・トイレ			100			40	
器具庫			60			30	
通路・ろ過機械室			60			30	
■体育倉庫等			100				
体育倉庫			50				
校庭用トイレ			50				
■共用部分			80				
廊下 階段 ELV			80				
合計面積			400			100	

放課G O→クラブ 約200人

室名	基本計画(案)			既存			備考
	室数	面積	合計	室数	面積	合計	
■専用部分			800			90	
放課G.O.→室	1	75	75				
学童クラブ室	5	75	375	1	60	60	基準: 有効面積330㎡=200人×1.65㎡
読書コーナー	1	75	75				
遊戯室			150				
休養室			15				
事務室			50	1	30	30	
更衣室			30				
倉庫			30				
■共用部分			200				共用比率20%
廊下 階段 ELV			140				
トイレ 洗面			60				
合計面積			1000			90	

幼稚園約200人(6クラス相当)

室名	基本計画(案)			既存			備考
	室数	面積	合計	室数	面積	合計	
■専用部分			1,040			295	
保育室(35人)	6	60	360	2	60	120	2学級×3学年
遊戯室	1	190	190	1	120	120	
遊戯室倉庫	1	50	50				
職員室・事務室	1	60	60	1	30	30	現在12名
園長室	1	30	30				
会議室・研修室	1	50	50				
職員更衣室・休憩室	1	50	50				
台所・洗濯室			40				
倉庫			60	1	25	25	
子育て支援室	1	50	50				
サポート保育室	1	50	50				
P T A 室	1	20	20				
相談室	1	30	30				
■共用部分			1,060			85	
廊下 階段 ELV			470			85	
トイレ 洗面			150				
バギー置き場			20				
ピロティ			420				
合計面積			2,100			380	

その他の検討条件

校庭	小学校設置基準より、校庭面積7,200㎡（児童数721人以上より） ただし地域の実態による ※上記校庭面積には園庭面積を含む
園舎	幼稚園設置基準より、保育室等配置は第1階（建築基準法の階数と異なる場合あり）から2層を原則
園庭	幼稚園設置基準より、園庭面積640㎡＝400＋80（学級数6－3）を確保
駐車	小学校：給食車1台／障害者用1台 放課G.O.ークラブ：小学校と兼用して障害者用1台 幼稚園：要望無
駐輪	小学校：10台程度 放課G.O.ークラブ：小学校分で一時的利用 幼稚園：15台程度

5－2 配置計画 「P36～P37」

（1）小学校新設校舎及び幼稚園新設園舎等の配置計画の基本的な考え方

敷地の法規制や敷地利用を踏まえ、既存樹木や現在の地形を保存しながら、2 敷地に分かれる小学校と幼稚園の連携が図りやすく、かつ、必要な建築ボリュームを確保できる建物配置とします。

- 1）小学校、幼稚園の連携 2）安全性 3）快適性 4）アプローチ
5）近隣への影響 6）歴史の保存・継承

5－3 平面計画・断面計画 「P38～P42」

（1）平面計画・断面計画の考え方

- 1）良好な室内環境の確保：自然採光や自然通風を積極的に取込みます。
2）明確なゾーニングとわかりやすい動線：
・普通教室は日当たりの良い南側、特別教室を普通教室の対面側にまとめます。
・地域開放施設は、非開放エリアとの区画を明確にします。
3）安全性の確保：避難経路は、日常動線と同じ経路として計画します。
4）フレキシビリティの高い計画：均等なスパン割を原則とし、経済的な建物とします。

（2）バリアフリー動線の考え方

- ・車椅子利用者等が使用しやすい施設として整備します。駐車場や敷地内通路、エレベータの設置など、移動等円滑化経路を整備します。建物内は、だれでもトイレの設置やわかりやすいサイン計画等を行います。

（3）学校の地域開放・園庭開放の考え方

- ・学校運営と地域開放の両立をはかるため、管理しやすい開放区画を計画します。
明確な開放区画を設定することで、地域の生涯学習の場として学校施設の有効活用を図ります。
1）校庭開放：休日に、地域に開放することを想定
2）アリーナ(体育館)の地域開放：休日および夜間に、アリーナを地域に開放することを想定
3）園庭開放：園庭は未就園児や周辺の幼稚園児を対象に開放できるよう配慮

5－4 内外装計画等 「P43～P46」

（1）内装計画

- ・日常清掃等、維持管理、メンテナンスが行いやすい仕上げとします。
・木質化を行い、みなとモデル二酸化炭素固定認証制度を取得します。
・学校生活の拠点となる普通教室、出会い、交流の場となる廊下は、生活空間として、木質化や展示棚、掲示板を設け、豊かな空間とします。

（2）外装計画

- ・周辺環境との調和をはかります。
・維持管理が容易かつ低コストで行えるように配慮します。
・窓面の隅の雨垂れやパラペット上部の雨垂れ、通気口まわりの汚れ等が起こりにくいディテールに配慮するとともに、汚れが目立たない仕上げとします。

（3）景観計画・外部空間の基本的な考え方

- ・本計画地は、文教地区に位置し、周辺は落ち着きある景観を形成しています。敷地周辺には文化財建造物に指定された「慶應義塾三田演説館」や「慶應義塾図書館」が立地し、周辺と調和した、まとまりのある景観をつくります。

5－5 構造計画 「P47～P48」

- ・児童の日常的な安全安心を確保すること、また震災時の避難所としての役割を担うため、安全性を合理的に追求すると同時に、敷地条件、地盤条件に留意した構造計画を行い、経済性、かつ耐久性に優れた建物を計画します。
・運営方針の変化や児童・園児数の変化に柔軟に対応できるように、整形で均等なスパン割りとし、柔軟性、融通性を確保します。
・階段室やトイレの横など、将来にわたり、間仕切り変更がない部分に耐力壁をバランス良く配置し、地震力を負担させた合理的なフレームとします。

5－6 設備計画 「P49～P50」

- ・区は、平成 28 年 3 月に「第 4 次港区環境率先実行計画」を策定しました。区有施設の面積あたりの二酸化炭素排出量について、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、平成 24 年度から平成 26 年度までの平均から 10％削減し、毎年 2％以上の削減を目指しています。
・さらに、この削減目標達成に向けた指標として、区有施設の面積あたりのエネルギー使用量を、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で平成 24 年度から平成 26 年度までの平均から 5％削減し、毎年 1％以上の削減を目指しています。
・小学校新設校舎及び幼稚園新設園舎の設備に関しては、これらの具体的な実施計画の目標に則して、二酸化炭素排出量及びエネルギー使用量の削減を図ります。
また、I C T 環境の整備や環境学習に配慮した計画とします。

5－7 防犯計画 「P50」

- ・小学校新設校舎、幼稚園新設園舎の出入口は、それぞれ 1 か所に限定して設けます。
・出入口には管理所室を配置し、人の目で出入管理ができるようにします。

5－8 防災計画 「P51～P53」

(1) 防災計画の概要

- ・地震、水害、火災時等様々な災害を想定した上で、児童の安全性の確保を最優先に計画します。
- ・地域防災計画において、赤羽小学校は「区民避難所(地域防災拠点)」に指定されています。赤羽小学校の長期(発災後 3 日間)避難者の受入れ人数は 964 人、必要避難所面積は 1,591 m²(1.65 m²/人)となっており、基準を満たした避難所面積を確保します。
- ・災害時の避難受入れ場所として、体育館、講堂、多目的室等を想定します。
- ・停電時においても、避難場所の照明、通信設備用コンセント等への電力供給が可能な自家発電設備(72 時間程度)を、浸水の恐れのない 5 階機械室内に設けます。

- 1) 備蓄倉庫：「水、食料 (3 日分)、毛布等の物資」を保管する倉庫、「資機材や炊き出し用の食料、マンホールトイレの上屋等」を保管する倉庫を設置します。
- 2) マンホールトイレ：非常時に利用可能なマンホールトイレを計 10 基設置します。
- 3) ピロティ：全児童が敷地外に出ることなく、集まることのできるピロティ上のたまり場所を設けます。災害時を想定し、炊き出しが行えるスペースを設けます。
- 4) デジタルサイネージ：避難所の情報発信としてデジタルサイネージ、ペーパーサイネージ等、用途に合わせた機器を設置します。
- 5) ヘリサイン：災害時にヘリコプターから施設の名称が視認できるように、屋上にヘリサインを設けます
- 6) 外国人向けの避難所：外国人が安心して避難所として過ごせるよう配慮したサイン計画とします。
- 7) ペット受け入れ対策：災害時におけるペットの受け入れ対策として、北側敷地地下 1 階のピロティをペットの受け入れ可能な避難場所として確保します。

(2) 避難経路の基本的な考え方

- ・災害時にも安全に避難できるように、建物内は広い廊下幅と分かりやすい階段配置で、2 方向の避難経路を確保します。
- ・避難経路は、万一の際にも円滑に避難ができるよう、日常動線を中心に計画します。
- ・敷地の外に避難する必要がある場合、南側敷地では、ピロティに一時的に避難し、前面道路等の安全を確認した上で避難を行います。北側敷地では、校庭、園庭に一時的に避難し、敷地周囲の安全を確認した上で、前面道路側または隣接する三田高校側、三田病院側への避難を行います。

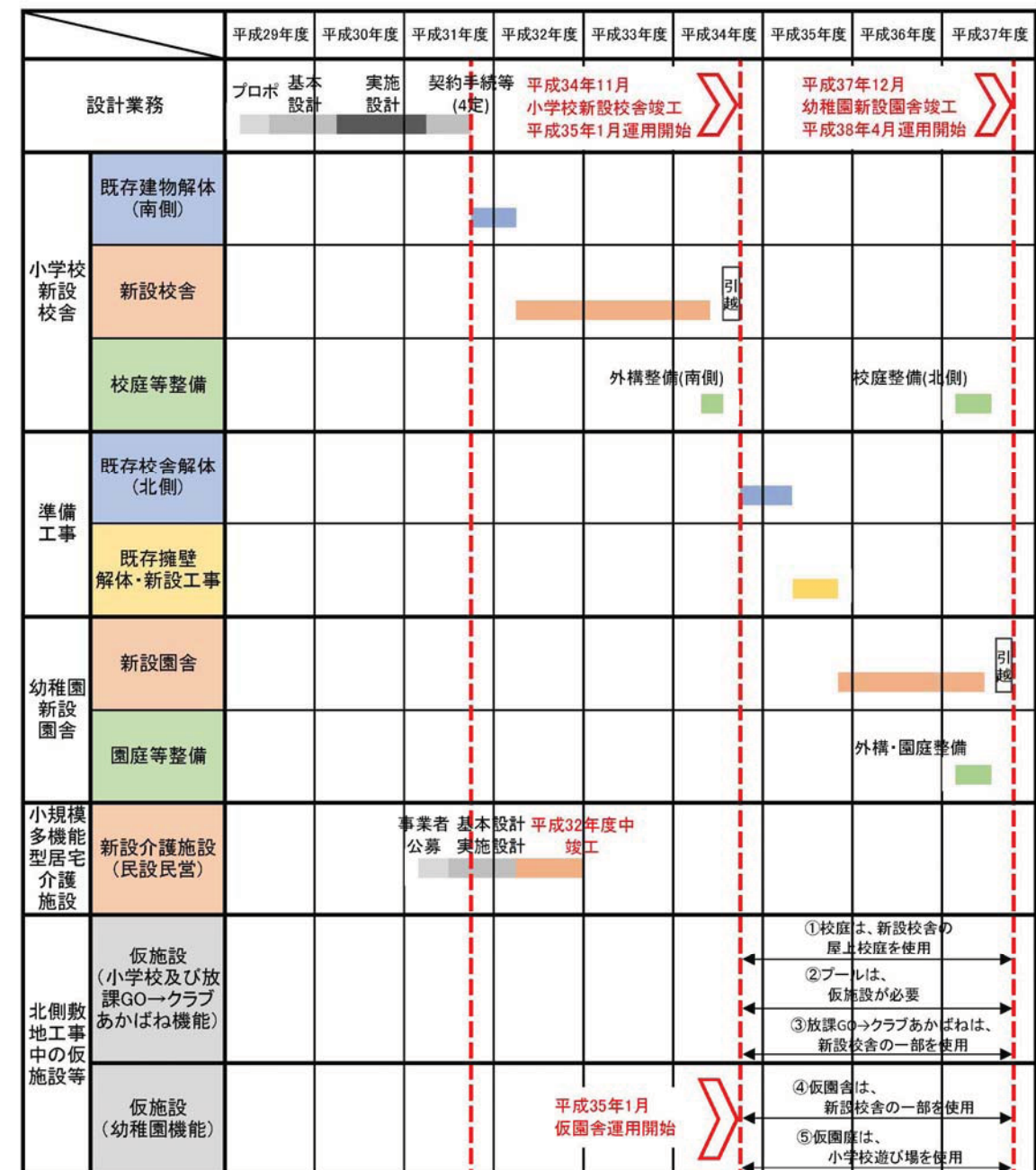
5－9 環境配慮計画 「P54～P55」

区は、区有施設における環境配慮を推し進めるため、「港区区有施設環境配慮ガイドライン(平成 27 年 3 月)」を策定しています。計画の新設校舎と幼稚園園舎も、これらのガイドラインに即して、民間建築物よりも高い区有施設の環境性能の確保に取り組めます。

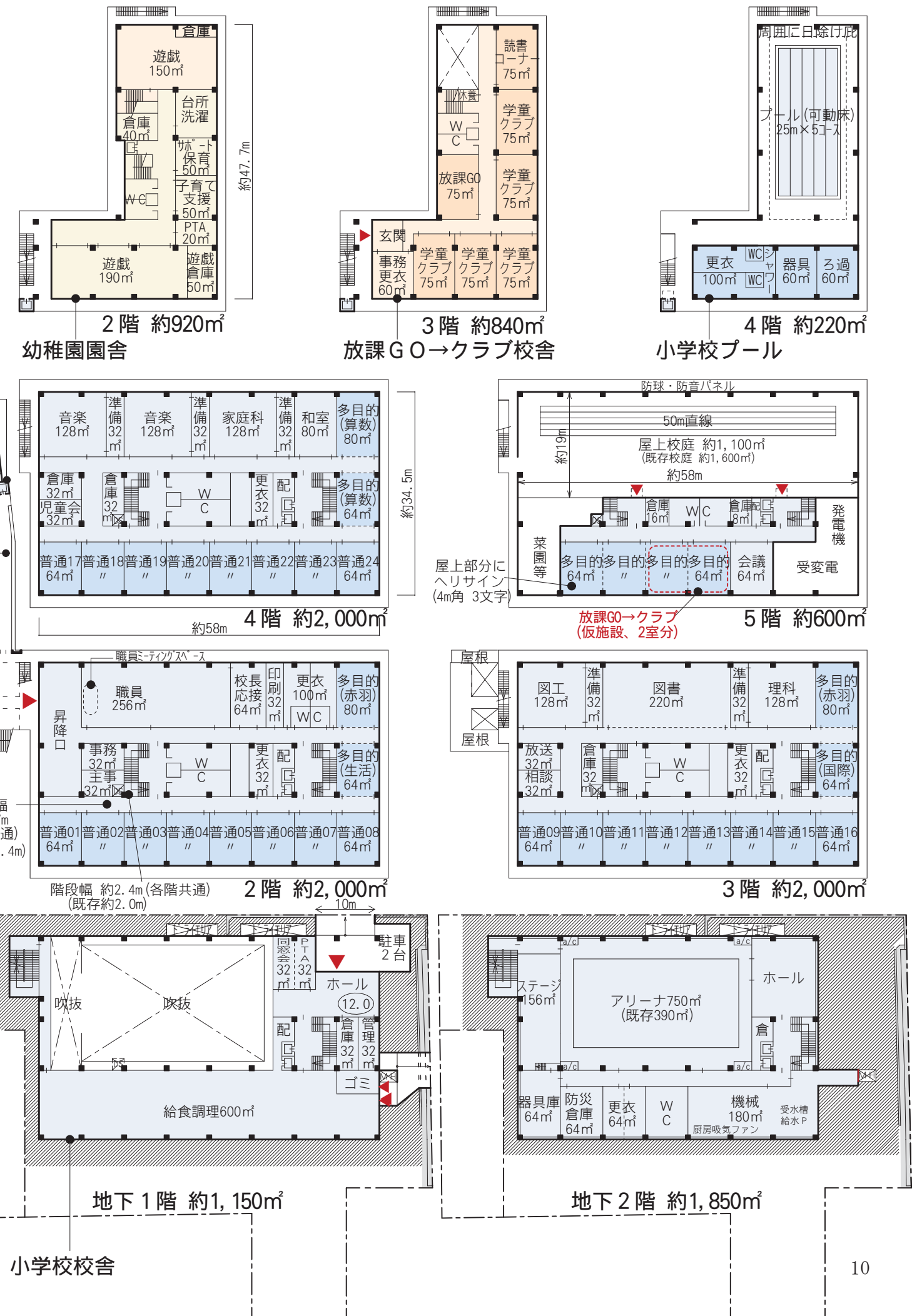
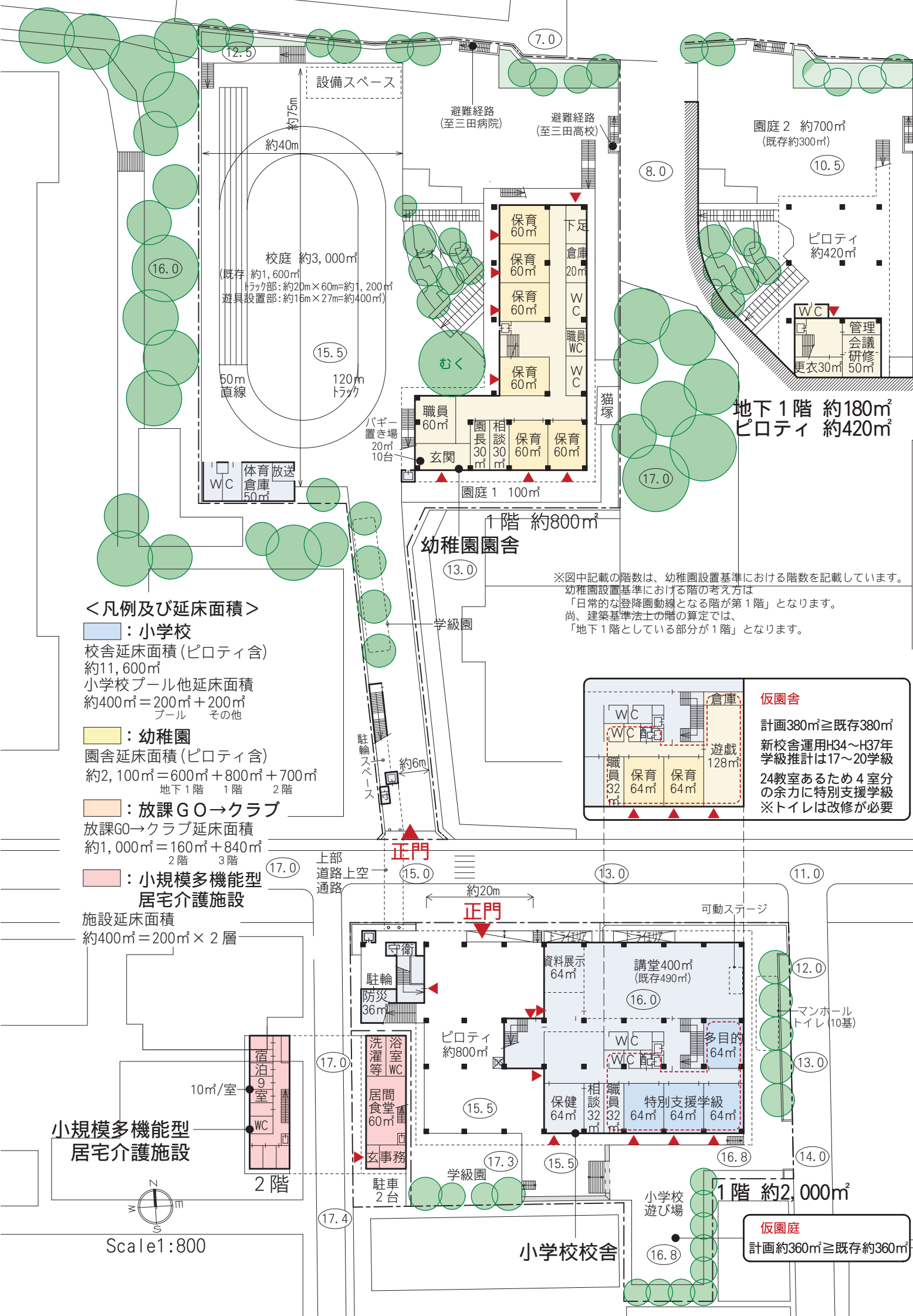
エコスクールの 3 つの考え方に留意し、環境を考慮して整備された学校施設とすることで、地域のエコ活動の模範となり、港区全体での地球温暖化対策に貢献する計画とします。

- (1) 校舎そのものが環境対策の生きた教材：環境対策を「見える化」し、子どもたちの環境学習の意欲を高めるようにします。
- (2) 省エネ計画：再生エネルギーの利用に努めます。
- (3) みなとモデル二酸化炭素固定認定制度に基づく木質化：校舎の内装・家具などにおいて、積極的に木質化を図ります。
- (4) 緑化計画：周辺景観の向上や緑量確保に貢献します。
- (5) 近隣に配慮した工事計画：工事に伴う騒音や振動などに十分に配慮した工事を優先します。
- (6) 再生資源の活用及びリサイクル：リサイクル材料を積極的に活用します。

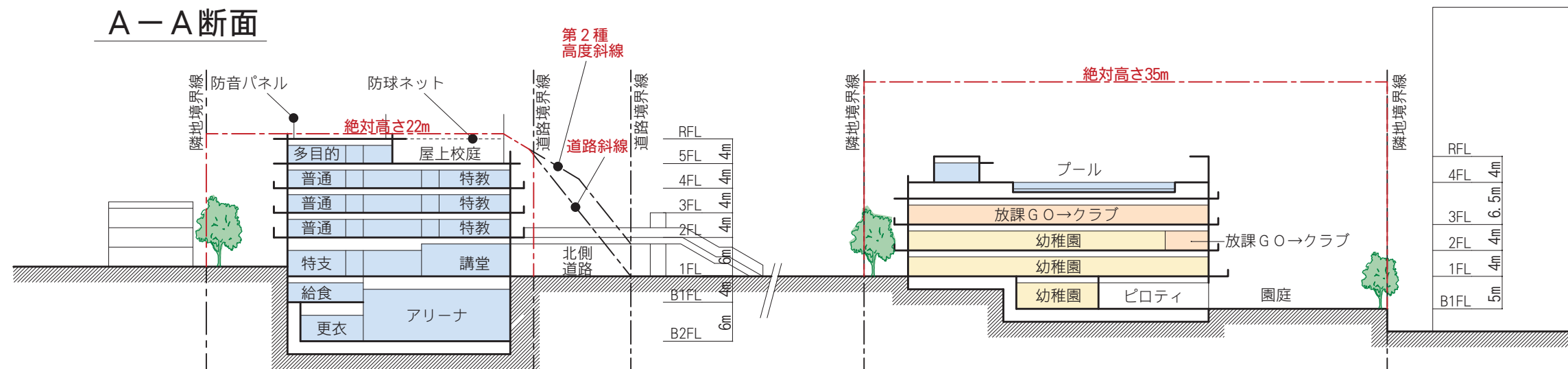
第6章 整備スケジュール (案) 「P56」



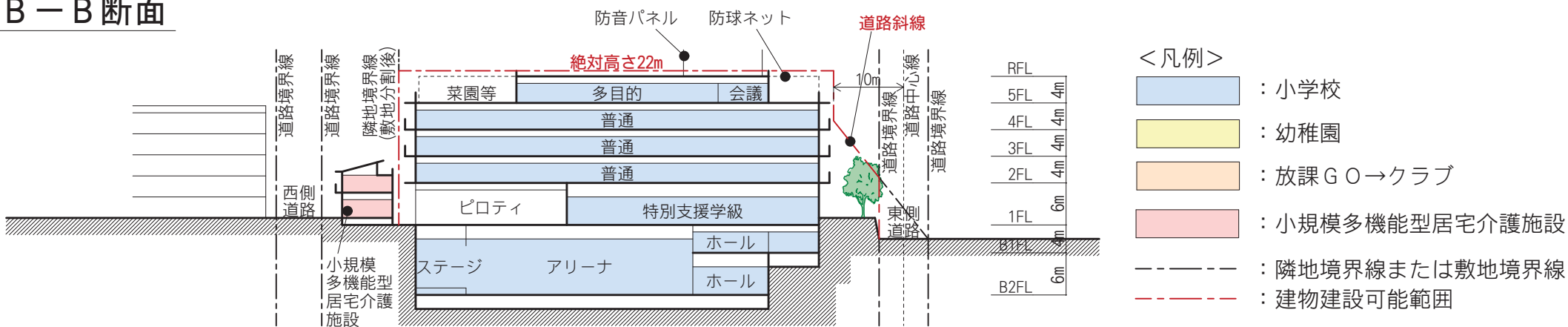
小学校新設校舎・幼稚園新設園舎 配置・平面計画案



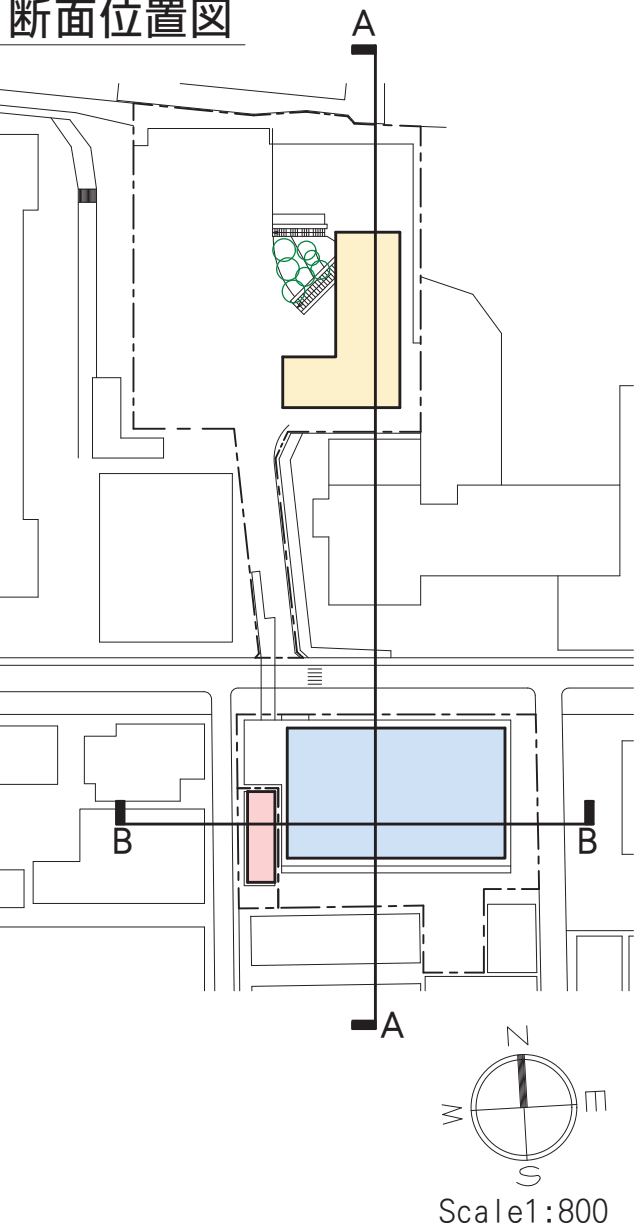
A-A断面



B-B断面



断面位置図



南側敷地 小学校立面図

